

日本型直接支払制度に係る実務担当者研修会が開催されました

各地域では新年度の活動がスタートしておりますが、新年度にあたり毎年実施されている日本型直接支払制度に係る実務担当者研修会が、山口県農村整備課の主催で、去る4月27日(金) 水士里ネット山口にて開催されました。

当日は延べ181名の県、市町の担当者が参加され、新年度の制度の改正概要及び予算、新年度の事業推進方法等について説明がありました。

また、多面的機能支払制度については、中国四国農政局農村振興部農地整備課多面的機能支払推進室から、永木室長をはじめ4名の担当職員に参加を頂き、制度に関する様々な指導及び情報提供を頂きました。

研修内容の概要は以下のとおりです。

中山間地域等直接支払制度

- (1) 中山間地域等直接支払制度について
 - ・ 制度のしくみについて
- (2) 平成30年度要領改正の概要
 - ・ 集落戦略作成期限の延長
- (3) 平成30年度予算及び事業推進について
 - ・ 個別説明会の実施
 - ・ 一定規模の取組への拡大、広域化への誘導
- (4) 実務上の留意事項について
- (5) 中間年評価骨子(案)の概要

多面的機能支払制度

- (1) 多面的機能支払制度について
 - ・ 制度の仕組みについて
- (2) 平成30年度要綱・要領の主な改正点について
 - ・ 小規模集落の支援のための加算措置
 - ・ 広域活動組織の設立要件の一部緩和
 - ・ 広域活動組織の設立支援のための推進交付金の拡充について

中四農政局 多面推進室永木室長
- (3) 平成30年度予算及び事業推進について
 - ・ 予算割当の方針について
 - ・ 広域化や活動組織統合・合併の推進
 - ・ 推進協議会の運営体制を変更し推進の強化
- (4) 平成30年度の円滑な事業執行に向けて(中国四国農政局多面的機能支払推進室)
 - ・ 抽出検査等による指摘事項について
 - ・ 平成31年度からの制度改正について



開会挨拶 県農村整備課山本調整監



中四農政局 多面推進室永木室長

